

い財第557号  
令和5年10月2日

各課等の長 様

いすみ市長 太田 洋

令和6年度予算編成方針について(通知)

いすみ市財務規則第10条の規定により、令和6年度予算編成方針  
を別添のとおり定めたので通知する。



# 令和6年度 予算編成方針

## 1. 国の経済情勢と予算の動向

日本経済は、コロナ禍から経済社会活動の正常化が進み、緩やかに回復している一方、世界的な物価高騰とそれに対応する欧米各国の急速な金融引締めによる世界経済の下振れリスクへの対応等、世界的な課題に対する果敢な対応が求められているが、四半世紀にわたるデフレ経済からの脱却が図れず世界的な経済構造変化と課題に直面している。こうした変化に対応した経済社会の変革を進めるため「新しい資本主義」を掲げ、従来のコストと認識されてきた賃金や設備等を「未来への投資」と再認識し、持続的な成長と分配の好循環の実現に向けて、国内投資の拡大、価格転嫁を通じたマークアップ率の確保による賃上げを車の両輪として一体的に進めることとしている。

国の当面の経済財政運営は、令和4年10月28日閣議決定の「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」及びそれを具体化する令和4年度第2次補正予算、「物価・賃金・生活総合対策本部」で取りまとめたエネルギー・食料品等に関する追加策、並びに令和5年度予算を迅速かつ着実な執行に全力を尽くしつつ、人への投資の抜本強化や労務費を含めた価格転嫁対策の強化等により「構造的賃上げ」の実現に取り組み、官民連携投資を実現することにより潜在成長率の引上げを図るとしている。

国の令和6年度予算編成は、「日本経済の本格的な経済回復」のため、持続可能な成長の実現に向けた経済構造の強化を進め、経済・財政一体改革を着実に推進しながら、構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本強化を含めた新しい資本主義の加速に向け重要政策課題への取組みを推進し、新たな経済成長の軌道に乗せていく。事業の性質に応じた基金の活用、柔軟かつ適切な対応等による単年度主義の弊害是正に取り組み、事業効果が見える化するとともに、経済・財政一体改革における重点課題への対応など中長期的の視点に立った持続可能な経済財政運営や社会保障制度の構築等を進めていくとしている。

また、地方財政の歳出構造については、新型コロナウイルス感染症法における位置付けの変更を踏まえて平時に戻し、感染症対応として実施された地方創生臨時交付金の内容の見える化を徹底の上、その効果・効率性の検証を進め将来の危機対応にいかすことを見据えて行うとしている。

## 2. 地方財政の状況

地方財政における主要財源である地方税の令和4年度決算収入見込額は、長引くコロナ禍であるが、前年度比較で、18,987億円の増額となった。しかしながら、原油価格・物価高騰、急激な円安は、今後、持ち直しの動きに影響を与える可能性があり、より積極的な地方財政の行財政改革の推進は、非常に重要なものとなっている。このようななか、国においては、令和6年度の地方財政措置として、特に「物価高及び感染症への対応」、「防災・減災対策、国土強靱化及び震災等からの復旧・復興の推進」、「地方分権改革の推進及び国・地方を通ずる財政健全化」の項目に対し必要な措置を講ずるとしている。

千葉県においては、令和4年度歳入歳出決算の国庫返還分を除いた実質収支が62億円の黒字となり、主要財源である県税は、企業業績の回復により法人二税が増収となったほか、地方消費税についても原油価格等の高騰に伴う輸入額の増によって増収となり、県税全体としては、前年度比較で、363億2,700万円の増収となった。しかしながら、今後は、物価高騰の影響による消費の落ち込みや世界的な経済情勢の悪化などによる収支減が懸念され、本県財政を取り巻く環境がさらに厳しくなることが想定されることから、国に対し、必要な財源確保を強く要望するとともに、県税収入等の財源確保や事務事業の不断の見直しに取り組んでいくとしている。

### 3. いすみ市の財政状況

令和3年度決算、令和4年度決算及び令和5年度予算の状況

(単位：千円)

歳 入		R 3決算	R 4決算	R 5 予算	
				当初	9月現計
依存財源	地方交付税	6,588,762	6,350,134	5,602,000	6,080,641
	譲与税、交付金	1,348,966	1,300,095	1,190,321	1,193,639
	国・県支出金	4,231,138	3,876,804	2,983,077	3,537,384
	市債	1,378,400	690,700	730,000	728,700
	小 計	13,547,266	12,217,733	10,505,398	11,540,364
自主財源	市税	3,799,110	3,914,088	3,874,410	3,874,410
	分担金・負担金	140,216	146,319	138,381	138,381
	使用料・手数料	280,770	287,292	256,464	256,464
	繰入金	701,332	1,074,222	1,371,959	1,914,067
	繰越金	557,519	686,998	250,000	284,325
	財産収入、寄附金、諸収入	875,391	1,036,621	624,388	1,079,204
	小 計	6,354,338	7,145,540	6,515,602	7,546,851
合 計		19,901,604	19,363,273	17,021,000	19,087,215
うち一般財源		11,731,315	11,559,547	10,661,931	11,143,890

(単位：千円)

歳 出		R 3決算	R 4決算	R 5 予算	
				当初	9月現計
義務的経費	人件費	3,338,962	3,337,280	3,626,724	3,616,688
	扶助費	3,341,757	2,882,599	2,437,483	2,693,983
	公債費	1,803,275	1,822,009	1,801,731	1,801,731
	小 計	8,483,994	8,041,888	7,865,938	8,112,402
消費的経費	物件費	2,775,612	3,076,025	2,726,515	3,329,533
	維持補修費	42,271	46,443	16,305	17,724
	補助費等	3,205,749	3,305,050	2,900,956	3,297,011
	繰出金	1,711,811	1,737,448	1,672,227	1,672,893
	投資、出資、貸付金、積立金等	700,759	509,175	327,453	815,837
	小 計	8,436,202	8,674,141	7,643,456	9,132,998
投資的経費	普通建設（補助）	333,659	307,636	809,591	826,045
	普通建設（単独）	1,322,514	1,205,296	702,005	916,958
	災害復旧費	38,238	21,186	10	98,812
	小 計	1,694,411	1,534,118	1,511,606	1,841,815
合 計		18,614,607	18,250,147	17,021,000	19,087,215

## 4. 予算編成の基本方針

いすみ市の令和4年度決算は、長引くコロナ禍の影響により大きく変化した生活様式や物価高騰等による経済状況に対応するため、見直しを実施した「第2期いすみまち・ひと・しごと創生総合戦略」などにに基づき、長引くコロナ禍によって様々な不安を抱えながら生活している市民の生活を守るため、感染症対策の徹底や地域経済の速やかな回復を図る等、市民生活を第一として国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用し、様々な事業に取り組んできた。

今後は、コロナ禍からの脱却による活力のある市民生活を取り戻していく必要があるものの、物価高騰等の影響により日本国内全体の景気動向に不透明感が増していることから、いすみ市においても市税の減収などを念頭に置きながら、財源確保に努め、健全財政を堅持しつつ、様々な課題に柔軟かつ効率的に対応していく必要がある。

令和6年度の予算編成は、「いすみ市第2次総合計画」の後期5年間の2年度目にあたることから、前期5年間において推進してきた様々な事業について実施した効果・検証を、『幸せ・安心・笑顔あふれるまち いすみ市』づくりのため、「第2期いすみまち・ひと・しごと創生総合戦略」、「新市建設計画」に基づき、新型コロナウイルス感染症を含めた次の感染危機への対策、原油価格高騰・物価高騰対策に万全を期すとともに、デジタル・トランスフォーメーション（以下「DX」という。）の推進などにより、市民サービスの充実や事務事業の効率化を図り、健全財政を堅持しつつ、「住み続けられるまち、選ばれるまち」づくりの実現のため、予算編成に取り組んでいく。

### 令和6年度の予算編成の基本的な考え方

#### (1) いすみ市第2次総合計画等の主要施策の推進

「いすみ市第2次総合計画」、「第2期いすみまち・ひと・しごと創生総合戦略」、「新市建設計画」に掲げた目標実現のため、主要施策の推進、事業の重点化を図るとともに、今、必要な事業について計上すること。

#### (2) 効率的・効果的な事務事業の推進

すべての事務事業について、社会状況の変化を念頭に、既存の事業形態等を踏襲することなく、存在意義を根底から問い、効果や期間、行政の責任範囲などについて厳しく洗い直し、スクラップ・アンド・ビルドを前提に、経常化する経費の抑制を行いつつ、整理合理化を積極的に進めるとともに、効率的・効果的な事業となるように努めること。

また、国の施策の動向に注視し、DXの推進などにより、住民サービスの向上に資する事業や効率的・効果的な施策や事業について検討すること。

#### (3) ランニングコストへの意識

新規事業を検討するにあたり、導入時の経費のほか、後年度に負担するランニングコストについても、そのコストと事業効果について、十分検討し、計上すること。

#### (4) 財源確保の徹底

国や県の交付金、補助金等を最大限活用すること。また、受益者負担の適正化についても十分検討し、歳入予算の確保を図り、一般財源の増額とならぬよう財政の健全化に努めること。

## (5) 財政秩序の明確化

国・県・市・各種団体・市民との役割分担について、相互の財政秩序の明確化を図りつつ、市として財政関与する必要性、優先順位等を再度、精査すること。

特に広域行政については、将来負担を考えつつ、事業のあり方など十分に検討すること。

## (.6) その他

議会や監査から指摘された事項や行政区からの要望等に対し、可能な限り対処すること。

また、通年型予算として編成することとし、年間を通して予測される全ての収入・支出を見込み計上すること。

## 5. 個別的事項

### (1) 歳入

#### (ア) 市税

市税は歳入の大宗をなすものであることから、税制改正や新型コロナウイルス感染症拡大、原油価格高騰・物価高騰による経済情勢の影響等を見極め、確実な見込額を計上すること。引き続き自主財源の確保及び負担の公平性の観点から、滞納処分等を進めるとともに、課税客体的な捕捉及び徴収率の向上に努めること。市税の徴収率については千葉県下で54市町村中36位であり、徴収努力の成果が出てきているが、更なる徴収率向上に努めること。

#### (イ) 分担金及び負担金

条例・規則等に基づき、確実な見込額を計上すること。受益者負担の適正化に努め、的確に積算すること。

#### (ウ) 使用料及び手数料

条例・規則等に基づき、確実な見込額を計上すること。近隣自治体等との比較を行い単価の見直しを検討し、利用者負担の適正化を図ること。

#### (エ) 国・県支出金

国や県の予算編成の動向や制度の改廃情報などを的確に把握するとともに、事業内容や効果等を精査し、事業の選択に努め、真に必要な事務事業について確実な見込額を計上すること。

#### (オ) 市債

後年の財政負担を考慮し、適債性のある事業について合併特例債や交付税措置のある有利な起債のみを活用すること。事業選択にあたり事前に財政課と協議すること。

## (カ) その他の収入

積極的な歳入確保を図ることとし、過去の実績や現状を的確に把握し、適正な見込額を計上すること。新たな財源確保策を模索し、できる限り歳入確保に努めるとともに、施設利用率の向上、収納率改善など積極的かつ具体的な増収策を検討すること。

## (2) 歳出

### (ア) 人件費

職員給与等については、総務課において算定を行うこと。時間外勤務手当については、事務改善や人事配置の適正化に努め要求すること。また、時差出勤等の制度を有効に活用すること。

なお、非常勤特別職、会計年度任用職員に対する報酬等については、総務課と協議のうえ計上すること。また、会計年度任用職員は、必要最小限の雇用とすること。

### (イ) 扶助費

受給要件や給付水準などあらゆる観点から再検討を行い、社会的実情に合わないもの、効果の乏しいもの等については整理、縮減を図り、適切な年間所要額を見積り、補正ありきの要求としないこと。

### (ウ) 物件費

経常経費削減のため、引き続き徹底した効率化をすすめること。

旅費及び有料道路通行料については、令和4年度決算において未執行及び執行残が多かったことから、必要性を再度検討したうえで、必要最小限の計上とすること。

委託料については、事業効果・経済効果等を十分検討し、安易に業者委託することがないようにするとともに、既存の契約内容を再度検証し精査すること。

保守契約については、経常的な固定経費となってしまうので、再度、必要なかどうかを含め契約内容を点検、精査すること。

消耗品費については、令和5年度予算より10%削減した要求を基本とすること。

光熱水費、燃料費等については、引き続き節約に努め、年間所要額を算定すること。

### (エ) 補助費等

補助金については、行政評価の結果や監査委員からの指摘等を真摯に受け止め、「**補助金に関する基本指針**」【電子書庫⇒総務課⇒行政改革の中にあり】に則り、既得権益化することのないようすべての補助金について、必要性や効果を再検証したうえで要求を行うこと。また積極的に補助金の削減、廃止を行うこと。

特に、補助率については、指針において、原則2分の1以下と定められていることから、適正な補助率の設定に努め、また、上限額についても適切な額をもって定めること。

また、令和5年度への繰越額が令和5年度補助金申請額を上回っていた団体等においては、団体へのヒアリングを必ず行い、事業に不足する最小限の補助金となるよう努めるとともに、毎年度、補助金等を交付している場合は、いすみ市補助金等交付規則に照らし合わせ、実績報告書等により事業内容を精査し、必要な場合は返還請求事務を行うこと。

負担金及び交付金は、運営補助、協議会負担金等についても必要性や負担額の見直しを行うこと。脱退しても差し支えない協議会等からは脱退し、負担金等の縮減に努めること。

法令に基づくもの以外は、県・夷隅郡市の負担金審議会により決定した額を計上すること。

#### (オ) 投資的経費

予算編成の基本方針に基づいた事業を優先とし、後年度の管理体制や財政負担についても慎重に検討を行うこと。市の基本計画との整合性に留意し、事業費の積算に当たっては、過不足を生じないよう適正に要求するとともに、国・県補助金の採択についても十分調査、検討を行うこと。特に用地等が伴う事業においては確実な見通しを得たうえで計上すること。

また、安易に単独事業として事業化することなく、国庫補助金等のスケジュールや補助内容を的確に把握し、補助金等を受けながら事業ができるよう計画的な事業化を検討すること。

#### (カ) その他の経費

イベントや行事については、ポストコロナにおける廃止を含めた整理統合や隔年実施の再検討のほか、市職員が事務局事務やイベント準備等を行わないよう、構成団体の負担区分についても検討すること。

### (3) 特別会計

一般会計に準じて予算編成するものであるが、独立採算を原則とし市民負担の適正化を念頭におきながら、一般会計から安易に基準外の繰入をすることのないよう、事業運営方法などを抜本的に見直し、収入の積極的な確保と徹底した経費の効率化により収支の改善を図ること。



## 令和6年度当初予算要求について

当初予算要求については、財務会計システム（予算編成システム）により入力し、関係資料のみを財政課に提出すること。（予算要求書の提出は不要）

### 1. 入力作業

予算要求の入力は、10月4日（水）から11月6日（月）までの期間内に行うこと。（土曜、日曜、祝日も入力可能）

### 2. 科目新設・訂正、事業名称管理

科目を新設・訂正する必要がある場合（摘要レベルを含め、前年に無いものは全て新設・訂正が必要）は、別紙「科目新設届」を財政課に提出すること。（科目新設届の様式は、電子書庫・財政課に掲載済）

事業名を変更する場合は、財政課と必ず協議すること。

### 3. 歳出予算要求入力の留意点

- (1) 予算の積算単価が決められているものは、単価入力の方法により予算要求すること。
- (2) 入力画面の「根拠/名称」欄には、積算根拠の他、事業概要、計上理由、補助事業名、財源内訳、その他参考となることを入力すること。
  - ・特に新規事業については、より詳細に入力すること。
  - ・新規事業を入力する時には、根拠欄の1行目に【新規】と明示すること。
  - ・継続費を設定している事業を入力する時には、根拠欄の1行目に【継続費】と明示すること。
  - ・債務負担行為を設定している摘要を入力する時には、根拠欄の1行目に【債務負担行為】と明示すること。
  - ・長期継続契約に係る摘要を入力する時には、根拠欄の1行目に【長期継続契約】と明示すること。
- (3) 歳入予算要求入力時に財源充当を行うので、歳出を先に入力すること。

### 4. 歳入予算要求入力の留意点

- (1) 特定財源のうち充当先が決まっているものは、必ず財源充当を行うこと。
- (2) 「根拠/名称」欄は、詳細に入力すること。

## 5. 提出書類

- (1) 各課の新規事業調書、上限額確認調書、チェックリスト (各課必ず提出)

『全庁共有』→『★2. 財政課』→『00 財政班』→『001 予算編成』→『001 当初予算』  
→『R06 当初予算』→『01\_新規事業調書等』フォルダ内に保存すること。

- (2) 施設の整備計画書または改修計画書 (事業費 300 万円以上) については、各所属で作成を行い財政課長査定の際に提出を求められた場合には提出すること。

- (3) 継続費設定書、債務負担行為設定書、繰越明許費設定書 (該当ある場合)

- (4) 要求の根拠となった見積書の写しを各課取りまとめのうえ、1部必ず提出すること。  
(要求締切日までに提出)

見積書等の提出にあたり右上に款・項・目・事業・節・摘要を記入の上、科目順に整理し、提出すること。

【例】 歳入 01-03-01-04-024 歳出 02-05-01-02-07-006

## 6. 財政課長査定について

- (1) 11月27日(月)から予定し、会場、日程等は後日連絡するので、都合の悪い日がある場合は、予算要求締め切り日までに、財政班まで連絡すること。

査定の出席者は、6級職以上の役職とする。

- (2) スムーズな査定を行うため、事務事業を実施しなければならない理由、新市建設計画や補助事業等との関連、過去からの経緯等について説明できるよう準備すること。

- (3) 施設の新設または改修等については、現況 (写真)、用途、面積、構造、事業内容、金額、図面等を記載した計画書を提出すること。(様式任意)

- (4) 課内査定を予算要求締め切り日までに実施し、予算要求の過不足がないようにすること。

## 7. 編成日程 (予定)

予算編成事務の日程は、次のとおり予定する。

10月2日	(月)	予算編成会議 (課長級)
10月4日	(水)	予算編成会議 (補佐級)、当初予算要求入力開始
		↓
11月6日	(月)	当初予算要求入力締切り (午後5時: 期限厳守のこと) 関係資料提出期限
11月27日	(月)	財政課長査定 (302 会議室)
		↓
12月28日	(木)	
1月上旬		予算(案) 調整
1月11日、12日		市長査定 (政策経費の調整等) 予算(案)最終調整
2月中旬		当初予算(案)県ヒアリング 議会内示会 予算プレス発表
2月下旬		議案調整
3月上旬		議会定例会